

# 再生可能エネルギー(太陽光・風力)の出力制御に関する よくあるご質問

## ご質問一覧

### 1. 出力制御の全般について

- [Q1-1.](#) 再エネ出力制御全般について教えてください。
- [Q1-2.](#) 出力制御に関する詳しい内容が掲載されたHPはありますか。
- [Q1-3.](#) オンライン代理制御を実施した場合、補償されますか。
- [Q1-4.](#) 再エネを出力制御しないといけない理由を教えてください。
- [Q1-5.](#) 代理制御について教えてください。
- [Q1-6.](#) 代理制御の精算比率が「オンライン制御事業者」用と「オフライン(代理)事業者」用で異なるのはなぜですか。

### 2. 出力制御の実施にあたって

- [Q2-1.](#) 私の太陽光発電所は制御対象なのでしょうか。
- [Q2-2.](#) 出力制御に対応するにあたり注意すべき点はありますか。
- [Q2-3.](#) 再エネの出力制御はいつ実施されるのでしょうか。
- [Q2-4.](#) 出力制御はどのように指示されますか。
- [Q2-5.](#) オフライン(手動)での出力制御はいつ実施すればいいのでしょうか。
- [Q2-6.](#) 出力制御する場合、何時から何時になるのでしょうか。
- [Q2-7.](#) 私の発電所は、明日は制御の対象になっているのでしょうか。
- [Q2-8.](#) オフライン(手動)制御の出力制御指示に応じない場合はどうなるのでしょうか。
- [Q2-9.](#) オフライン(手動)制御の発電所なのですが、○月○日は事情により出力制御に応じられません。その日だけ制御指示を避けてもらえませんか。
- [Q2-10.](#) オンライン(自動)制御の発電所ですが、通信設備等の不具合により出力制御に応じられそうにない場合はどうなるのでしょうか。
- [Q2-11.](#) 私の発電所は普段、余剰買取をしてもらっているのですが、出力制御の指示を受けている時間でも「自家消費の分まで」なら発電していいのでしょうか。

### 3. 出力制御に関する四国電力送配電からのメールや電話を受けて

- [Q3-1.](#) 出力制御に関するメールが届きましたが、現地操作は必要ですか。
- [Q3-2.](#) 出力制御指示のメールとともに自動音声電話がかかってきたのですが、うまく応答できませんでした。どうすればよいですか。
- [Q3-3.](#) オフラインの発電所を複数持っています。出力制御指示の自動音声電話がかかってきたものの、メールが確認できないため、どの発電所かわかりません。

- [Q3-4.](#) 出力制御の指示メールをいつも待っているのですが、制御がない場合は「制御がない」旨のメールをいただけないのでしょうか。
- [Q3-5.](#) 出力制御指示のメールと自動音声電話を前日夕方(17時頃)に受けたのですが、もっと早くならないのでしょうか。(出力制御対象日を事前に知ることはできませんか。)
- [Q3-6.](#) 【出力制御予告】というメールを受けるのですが、実際に当日になってみると制御されない場合が多いと感じます。確実性は上がらないのでしょうか。
- [Q3-7.](#) 【出力制御予告】のメールが毎日来るのですが、減らせないのでしょうか。いつまで続くのでしょうか。
- [Q3-8.](#) 3月頃に、四国電力送配電から「出力制御機能付き PCS の固定スケジュール設定」についてのお知らせがありましたが、何かしなければならぬのですか。
- [Q3-9.](#) 固定スケジュール、更新スケジュールというのはそもそも何ですか。
- [Q3-10.](#) 私の発電所の PCS が正常に通信できているか(固定・更新スケジュールを取得できているか)を確認してほしいのですが。

#### 4. 実際に自身の発電所が出力制御の対象となった後で

- [Q4-1.](#) 現地で発電を停めてきたのですが、出力制御の実施報告などは必要ですか。
- [Q4-2.](#) 出力制御指示にあった時間内に発電してしまったのですが、どうなりますか。
- [Q4-3.](#) 保険で使うので、出力制御されたことを証明する書類を発行してほしい。
- [Q4-4.](#) 当社の発電所がなぜ出力制御対象に選ばれたのですか。
- [Q4-5.](#) 出力制御対象はどうやって選んでいるのですか。(地域ごとや事業者ごとではないのですか。)
- [Q4-6.](#) 最近何度も出力制御対象になっているのですが、私の発電所だけ多く制御されているのではないですか。
- [Q4-7.](#) 制御候補の発電所が全部で何か所あるのか(いくつの発電所で輪番制御しているのか)教えてくれないと納得できないのですが。
- [Q4-8.](#) 頻繁に出力制御されているのですが、こんなに制御しなくてはならないとは思っていませんでした。

#### 5. 「再エネ制御システム」のマイページにアクセスして

- [Q5-1.](#) 再エネ制御システムのログインIDやパスワードがわかりません。
- [Q5-2.](#) マイページにおける指令画面、制御実績画面の見方(色の意味等)を教えてください。
- [Q5-3.](#) 出力制御に関する電話番号やメールアドレスを変更できますか。
- [Q5-4.](#) 出力制御システムや出力制御のメールに記載されている発電所の名称等を変更できますか。
- [Q5-5.](#) 明後日以降の日(何か月も先の日)に制御予定が入っているのは何でしょうか。

## 6. オフライン(手動又は代理制御)発電所のオンライン(自動)化を考えていて

- Q6-1. オフライン(手動制御)の発電所ですが、毎回現地に制御しに行くのが大変なのでオンライン化も視野に入れているところです。制御の手間が省ける以外で何かメリットはありますか。
- Q6-2. 旧ルール 500kW 未満のオフライン発電所(オフライン代理)を所有しており、オンライン化の検討をしております。オンライン化しないとペナルティがありますか。事業者の負担金はいくらですか。
- Q6-3. オフライン(代理制御)の発電所ですが、代理制御の精算比率が高くて結構な金額が控除されます。オンライン化すると効果はありますか。
- Q6-4. 発電所の制御をオンライン化しようと思うのですが、どのような手続きが必要ですか。

## 7. 出力制御されたかの確認について

- Q7-1. 発電量が減っている気がするのですが、私の発電所で出力制御が行われたかを教えてください。
- Q7-2. 出力制御されたかを確認したいのですが、私は発電事業者さまの設備を管理している会社なのでマイページが見えません。確認していただけますか。

## < 1. 出力制御の全般についてよくあるご質問 >

Q1-1. 再エネ出力制御全般について教えてください。

- 電気は、常に需要(消費)と供給(発電)のバランスを保っておく必要があり、このバランスが乱れてしまうと、電気の品質(電圧・周波数)を基準内に収めることが難しくなり、場合によっては電源脱落、停電につながる恐れがあります。  
近年は、再生可能エネルギーの導入拡大により、火力発電の出力抑制や地域間連系線による他のエリアへの送電を優先して行ってもなお電気が余る場合があります、そういった場合でも需要と供給のバランスを保てるように実施するのが再生可能エネルギーの出力制御です。
- 詳しくは、資源エネルギー庁HP「[なるほど!グリッド](#)」に、出力制御に関するルール等が掲載されていますので、そちらをご確認ください。
- 発電事業への参入にあたっては、制度内容と関係法令(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等)を十分ご確認くださいようお願いいたします。

Q1-2. 出力制御に関する詳しい内容が掲載されたHPはありますか。

- 資源エネルギー庁HP「[なるほど!グリッド](#)」に、出力制御に関するルール等が掲載されております。
- 出力制御を実施した一般送配電事業者ごとの再生可能エネルギーの出力制御の事後検証結果や基本的な考え方については、電力広域的運営推進機関HP「[再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関する検証結果](#)」にて公表されております。

Q1-3. オンライン代理制御を実施した場合、補償されますか。

- オンライン代理制御では、オフライン(代理)事業者さまが本来行うべき出力制御をオンライン事業者さまが代理で実施しますが、事後の精算段階において「オフライン(代理)事業者さまが出力制御を行い、オンライン事業者さまが発電及び供給を行っていた」とみなすことにより、オンライン事業者さまは、自身の発電設備に適用されている調達価格による対価を受け取ることができます。  
(その際、オフライン(代理)事業者さまは逆に対価を支払うこととなります。)
- 精算方法等についての詳細は、資源エネルギー庁HP「[経済的出力制御\(オンライン代理制御\)の精算方法等について](#)」をご覧ください。

- また、実際の対価の計算に用いた精算比率は[こちら](#)に掲載しております。

Q1-4. 再エネを出力制御しないといけない理由を教えてください。

- 電力系統においては、常に需要と供給を一致させる必要があり、このバランスが崩れると周波数を一定に維持できなくなり、最悪の場合、大規模停電が発生する恐れがあります。
- 再エネ導入量が増加すると、電気の消費量が少ない春や秋（低需要期）を中心に電力が需要を上回って余剰となる場合があります。当社は、火力の出力抑制、揚水発電所の水の汲み上げや連系線による他エリアへの送電等、余剰電力解消のための最大限の対策を行っていますが、それでも余剰電力を解消できない場合、再エネの出力制御をせざるを得ない状況となります。
- このように電力の安定供給確保のため必要な場合には再エネ出力制御を実施しますが、当社では、再エネ出力制御量の低減に向けて様々な取組を実施しております。

詳しくは、「[再生可能エネルギーの出力制御について（再エネ出力制御量の低減に向けた取組）](#)」をご覧ください。

Q1-5. 代理制御について教えてください。

- 代理制御（正式には「オンライン代理制御」。「経済的出力制御」とも呼ばれます。）は、2022年4月より導入された制度であり、オンライン化義務のない「旧ルール・500kW未滿（10kW以上）のオフライン発電所」の事業者さまが本来行うべき出力制御を、代わりにオンライン制御事業者さまの方で実施し、精算段階において「オフライン（代理）事業者さまが出力制御を行い、オンライン事業者さまは出力制御せずに発電していた。」とみなして対価を支払う/受け取る仕組みです。
- 詳しくは、資源エネルギー庁HP「[経済的出力制御（オンライン代理制御）の精算方法等について](#)」に、出力制御に関するルール等が掲載されていますので、そちらをご確認ください。
- また、当社HP「[再生可能エネルギーの出力制御に係る運用の基本的考え方について（経済的出力制御（オンライン代理制御）対応）](#)」に、出力制御に関する運用の基本的な考え方等が掲載されていますので、併せてご確認ください。

Q1-6. 代理制御の精算比率がオンライン制御事業者用とオフライン(代理)事業者用とで異なるのはなぜですか。

- [弊社HP](#)で公表している代理制御の精算比率については、資源エネルギー庁HP「[なるほど！グリッド](#)」で示されているとおり

オンライン制御事業者の精算比率

$$= \frac{\text{オフライン(代理)事業者の代理制御時間帯の月間発電量}}{\text{オンライン制御事業者全時間帯の総発電量実績}} \quad \dots (A)$$

$$\quad \dots (B)$$

オフライン(代理)事業者の精算比率

$$= \frac{\text{オフライン(代理)事業者の本来の月間制御量}}{\text{オフライン(代理)事業者の全時間帯の総発電量実績}} \quad \dots (C)$$

$$\quad \dots (D)$$

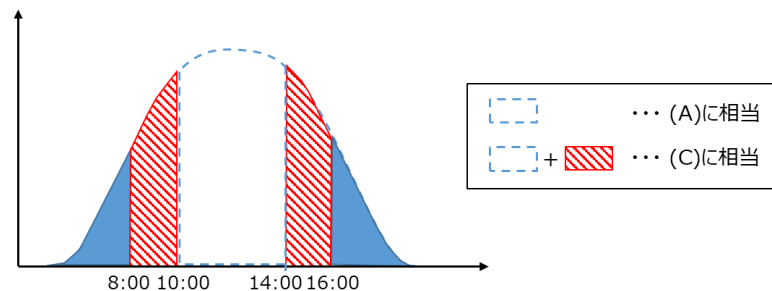
により算定しております。

(上式での計算後、オフライン(代理)事業者の精算比率をマイナス表示にします。)

- ここで、上記算定式の各項目については

- ・ (A)が、制御当日の需給状況に応じて制御時間を必要最低限に抑えた(例:「当日2時間でよければ2時間だけ制御」等)うえて求めた電力量なのに対し、(C)は、他のオフライン手動制御の発電所と同様、制御時間を固定(例:「1日8時間で固定」等)して制御したものと仮定した電力量であるため、基本的に(A)より(C)の方が大きくなりやすい。

(A)と(C)の違いのイメージ



- ・ 四国エリアにおいては、現状でオフライン(代理)よりオンラインの発電所の方が設備量が多い([再生可能エネルギーの接続・申込状況](#))ため、天候や出力制御量には左右されるものの、基本的には(B)より(D)の方が小さくなりやすい。

という傾向があります。

このような要因から、オンライン制御事業者用とオフライン(代理)事業者用とで精算比率が異なる数値(特に、オフライン(代理)事業者の精算比率の方が大きくなりやすい傾向)となります。

## <2. 出力制御の実施にあたってよくあるご質問>

Q2-1. 私の太陽光発電所は制御対象なのでしょうか。

- 10kW未満の発電所は、当面の間、出力制御の対象外となっています。
- 10kW以上の発電所のうち、新ルール・無制限無補償ルールの発電所は出力制御(実機で出力制御)の対象です。
- 10kW以上の発電所のうち、旧ルールの発電所については、
  - ・500kW以上のオンライン発電所：出力制御(実機で出力制御)の対象です。
  - ・500kW以上のオフライン発電所：出力制御(実機で出力制御)の対象です。
  - ・500kW未満のオンライン発電所：出力制御(実機で出力制御)の対象です。
  - ・500kW未満のオフライン発電所：出力制御(実機は制御せず代理制御)の対象です。

出力制御区分		旧ルール	新ルール	無制限無補償ルール
出力制御上限 無補償での	500kW以上	年間30日	年間360時間	無制限無補償
	50kW以上 500kW未満	当面の間、 出力制御対象外 ⇒2022年より 出力制御実施対象へ		
	10kW以上 50kW未満			
	10kW未満	当面の間、出力制御実施対象外		

( 資源エネルギー庁HP 「[なるほど!グリッド](#)」 より引用 )

Q2-2. 出力制御に対応するにあたり注意すべき点がありますか。

- オフライン(手動)制御の事業者さまは、制御実施の前日夕方に当社から送信される指示内容メールに基づいて制御いただきますので、メールを必ず受信・確認できるようにしておいてください。  
 なお、指示内容メールの送信に併せて、同メールをお送りした旨の自動音声電話もおかけしますので、ご対応いただきますようお願いいたします。  
 メールアドレス等は、次の「再エネ制御システム マイページ」より発電事業者さまご自身にて確認・管理ください。  
 ( 再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login> )  
 ※マイページの詳細については [Q5-1.](#) 等をご確認ください。
- 高・低圧又は特別高圧(22kV 連系)のオンライン事業者さまはインターネット回線を経由して当社システムから受信する制御(更新)スケジュールにより出力制御を実施しますので、常時インターネット回線が正常に接続されている必要があります。
- 高・低圧又は特別高圧(22kV 連系)のオンライン事業者さまは、ネットワーク機器のトラブル等でPCSが正常に接続されていない場合、既に配信している固定スケジュールに従

って運転することとなります。この場合、更新スケジュールに比べて売電量が大幅に減少するおそれがありますので、日頃より通信状態を確認いただき、途絶している場合は早期に復旧いただくようお願いいたします。

なお、固定スケジュールも更新スケジュールも取得できなかった場合には、発電が停止することとなりますのでご注意ください。

( 当社HP「[再生可能エネルギー買取関連のお知らせ](#)」 )

Q2-3. 再エネの出力制御はいつ実施されるのでしょうか。

- 再エネ出力制御については年間を通じて実施の可能性があります。特に電気の需要が少ない春・秋期における晴れた日等には、電気の供給が需要を上回るおそれが高まるため出力制御が実施されやすくなります。
- ただし、実際の出力制御の有無は、当日の天気や他エリアの受電状況（四国エリアの余剰電力を他のエリアで受電いただけるか）にもよるため、前日夕方になるまで分かりません。
- 再エネの出力制御の実施が確定した場合、オフライン(手動)制御の事業者さまへは、制御実施の前日夕方に制御指示を出し、制御を実施いただきます。  
一方、オンライン制御の事業者さまへは、前日に当社ホームページで制御予告を公表（希望者さまにはメールでも通知）し、その後、当日に需給状況を踏まえて出力制御要否を判断し、必要時のみ実施します。

Q2-4. 出力制御はどのように指示されますか。

- オフライン(手動)制御の事業者さまには、前日夕方にメールで制御指示を行い、自動音声電話で指示メールを送った旨のご連絡を致します。
- オンライン制御の事業者さまには、前日に[当社ホームページ](#)で制御予告（「当日指示予定」と表示）を行います。（希望者さまにはメールでも通知しております。）  
その後、当日の需給状況を踏まえ、前日指令のオフライン制御に加えて出力制御が必要な場合に、制御スケジュール(更新スケジュール)を配信します。

Q2-5. オフライン(手動)での出力制御はいつ実施すればいいのでしょうか。

- オフライン(手動)制御の事業者さまには、前日夕方にメールで制御指示を行い、自動音声電話で指示メールを送った旨のご連絡を致します。
- 指示内容に記載された時間帯において“発電していない”状態となっているように、停

止操作を行ってください。

(例：「8:00～16:00」と記載がある場合は、8:00までに停止し終え、発電再開は16:00以降としてください。)

Q2-6. 出力制御する場合、何時から何時になるのでしょうか。

- オフライン(手動)制御の事業者さまには、前日夕方にメールで制御指示を行いますので、制御時間はその際に記載しております。  
なお、参考として、2026年度においては  
春夏期(3月頃～9月中頃) : 8:00～16:00  
秋冬期(9月中頃～2月末頃) : 9:00～15:00  
としております。(ただし、今後見直しとなる可能性がございます。)
- オンライン制御の発電所は、制御当日の需給状況に応じて都度制御時間を判断しておりますので、定まったものはございません。

Q2-7. 私の発電所は、明日は制御の対象になっているのでしょうか。

- オフライン(手動)制御の事業者さまへは、制御の前日夕方に、事業者さまが指定されているメールアドレスと電話番号へご連絡をしておりますので、対象かどうか判断いただけます。
- オンライン制御の事業者さまについては、前日段階では「出力制御の可能性」までしか分かっておりませんので、対象になっているかどうかもお答えできません。  
なお、当日の制御時刻直前になれば、事業者さま自身で再エネ制御システムマイページにログインいただくことにより、制御対象かどうかをご確認いただけます。

Q2-8. オフライン(手動)制御の出力制御指示に応じない場合はどうなるのでしょうか。

- 出力制御は再エネ特措法や電力広域的運営推進機関の優先給電ルール、当社と発電事業者さまとの契約に基づく安定供給確保に必要な措置であり、必ず応じていただかななくてはならないものです。応じていただけない場合は上記法規を遵守できていないこととなりますので、契約解除を視野に入れて対応させていただきます。

Q2-9. オフライン(手動)制御の発電所なのですが、○月○日は事情により出力制御に応じられません。その日だけ制御指示を避けてもらえますか。

- 出力制御は再エネ特措法や電力広域的運営推進機関の優先給電ルール、当社と発電事業者さまとの契約に基づく安定供給確保に必要な措置であり、必ず応じていただかなくてはならないものです。応じていただけない場合は上記法規を遵守できていないこととなりますので、契約解除を視野に入れて対応させていただきます。
- 出力制御の指示に対応できない期間がある場合、その期間において、事業者さまの判断で発電所をあらかじめ停止しておく運用をされるのであれば、その期間に当社からの出力制御指令があった場合、指令日の発電状況を確認のうえ、停止に応じたことと判断いたします。ただし、その期間に当社から出力制御の指令がなかった場合には、出力制御実施のカウントはいたしません。また、その期間の発電停止にともなう補償もいたしません。  
なお、そのようなケースが今後も続く可能性があるようでしたら、オンライン(自動)制御化することを推奨いたします。詳細は [Q6-3](#) をご参照ください。

Q2-10. オンライン(自動)制御の発電所ですが、通信設備等の不具合により出力制御に応じられそうにない場合はどうなるのでしょうか。

- オンライン(自動)制御の発電所は、再エネ特措法施行規則でも定められているように、出力制御を行うために必要な体制の整備を行わなくてはなりません。早期に通信設備等の不具合を解消し、出力制御指示(更新スケジュール)が受信できるようにご対応をお願いします。
- 当日出力制御に応じられなかった場合には、(予め応じられないことが分かっていたかどうかにかかわらず)次の出力制御から優先的に制御していただくこととなりますが、制御に応じていただけない状況が継続する場合には、契約解除を視野に入れて対応させていただきます。

Q2-11. 私の発電所は普段、余剰買い取りをしてもらっているのですが、出力制御の対象になっている時間帯でも「自家消費の分まで」なら発電していいのでしょうか。

- 当社で公表している「[太陽光・風力発電所出力制御機能技術仕様書\(66kV未満\)](#)」において、連系点での逆潮流=0(系統への突き出しがないこと)とする制御が可能な仕様を要件化しておりますので、出力制御の対象になっている時間帯でも、系統への突き出しがない限りは自家消費のために発電していただいても問題ありません。(逆潮流がない限りは、出力制御に応じていただいているという扱いになります。)
- なお、設備の設定については当社では対応しかねますので、設備のメーカーさま等にお問い合わせください。

### <3. 出力制御に関する四国電力送配電からのメールや電話を受けてのよくあるご質問>

Q3-1. 出力制御に関するメールが届きましたが、現地操作は必要ですか。

- 当社では、出力制御を実施するあるいは実施の可能性のある日の前日夕方に「オフライン(手動)制御の事業者さまへの出力制御指示」と「オンライン制御の事業者さまのうちメールを希望された方への出力制御予告」の2通りのメールをお送りしております。
- オフライン(手動)制御の事業者さまにおかれては、メールの記載に従って、対象の発電所の出力制御を実施願います。  
なお、具体的な操作方法については当社では分かりかねますので、太陽光発電設備のメーカーさま等にご確認ください。
- オンライン制御の事業者さまにおかれては、出力制御は当社システムからの指令により自動で行われるため、事業者さまによる現地操作は不要です。

Q3-2. オフライン(手動)制御の発電所なのですが、出力制御指示のメールとともに自動音声電話がかかってきたのですが、うまく応答できませんでした。どうすればよいですか。

- 自動音声電話への応答が確認できない場合、1時間おきに最大3回までリダイヤルいたしますので、一度応答に失敗された場合はリダイヤルをお待ちください。  
また、全て(3回)のリダイヤルに応答できなかった場合でも、前日24時までであれば、再エネ制御システム マイページから操作いただくことが可能です。  
(再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login>)  
※マイページの詳細については [Q5-1](#). 等をご確認ください。
- なお、自動音声電話への応答ができていなかったとしても、当日、実際に指示内容どおり停止いただければ(出力制御対象の時間中発電していなかったことが確認できましたら)、出力制御を実施いただけたものと判断いたします。

Q3-3. オフラインの発電所を複数持っています。出力制御指示の自動音声電話がかかってきたものの、メールが確認できないため、どの発電所かわかりません。

- 発電事業者さまで、再エネ制御システムのマイページ(WEB)に各発電所のIDでログインいただき、対象をご確認ください。  
(再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login>)  
※マイページの詳細については [Q5-1](#). 等をご確認ください。

- なお、出力制御指示メールについては、再エネ制御システム マイページにてご登録いただいたアドレスに自動で配信しておりますので、日頃より、メールアドレスの管理と配信メールを確認できる体制の構築をお願いいたします。

Q3-4. 出力制御の指示メールをいつも待っているのですが、制御がない場合は「制御がない」旨のメールをいただけないのでしょうか。

- 制御がない場合に「制御なし」のメールをお送りすることは困難ですので、引き続き、当社「[再生可能エネルギー出力制御の見通し](#)」ページで指示の有無をご確認いただくようお願いいたします。  
(前日 17 時頃に表示を更新しております。)

Q3-5. 出力制御指示のメールと自動音声電話を前日夕方(17時頃)に受けたのですが、もっと早くならないのでしょうか。(出力制御対象日を事前に知ることはできませんか。)

- 出力制御量を低減するため、より精度の高い需要予測や再エネ出力予測、他エリアの受電余力を考慮した出力制御の必要量を前日に算定しており、最低限の制御で必要量を満足するよう、当社のシステムにより自動的に出力制御対象を選定しています。  
このため、出力制御の指令時刻を前倒したり、個別に特定の発電事業者さまへ出力制御見通しを通知することは困難です。
- なお、出力制御の可能性については当社HPの「[再生可能エネルギー出力制御の見通し](#)」にて3日前より公表しています。(ただし、公表時点での見通しですので、需給状況の変化により一度公表した内容から変更となる場合があります。)

Q3-6. 【出力制御予告】というメールを受けるのですが、実際に当日になってみると制御されない場合が多いと感じます。確実性は上がらないのでしょうか。

- 前日夕方時点での需要予測や再エネ出力予測等をもとに「出力制御の可能性がある」と判断された場合に、メール通知を希望された全てのオンライン事業者さまに【出力制御予告】のメールをお送りしております。
- 出力制御の可能性の有無は、再エネ予測の誤差を織り込んで算出しており、当日の天候により、前日予測ほどの誤差が発生しなかった場合には出力制御を行わない場合があります。  
当社では、上記の誤差を低減できるよう予測精度の向上に取り組んでおりますので、ご理解のほどお願いいたします。

Q3-7. 【出力制御予告】のメールが毎日来るのですが、減らせないのでしょうか。いつまで続くのでしょうか。

- 【出力制御予告】のメールは、翌日出力制御の可能性がある場合に、同メールの配信を希望されている事業者さまだけにお送りしているものです。
- オンライン制御の発電所の場合、出力制御の有無は再エネ制御システム マイページでも当日ご確認いただけますので、メールの配信を停止いただく(マイページから設定変更可能です)ことも可能です。  
(再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login>)  
※マイページの詳細については [Q5-1](#). 等をご確認ください。
- 再エネ出力制御は電力の安定供給確保のために必要なものであり、近年の全国的な再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、当社だけでなく全国で実施されております。出力制御の機会が増加している現状について、ご理解くださいますようお願いいたします。
- なお、当社では、再エネ出力制御量の低減に向けて様々な取組を実施しております。

詳しくは、「[再生可能エネルギーの出力制御について\(再エネ出力制御量の低減に向けた取組\)](#)」をご覧ください。

Q3-8. 3月頃に、四国電力送配電から「出力制御機能付きPCSの固定スケジュール設定」についてのお知らせがありましたが、何かしなければならぬのですか。

- お持ちの発電所のPCSに、4月以降の運転に必要な[固定スケジュール](#)を設定して(書き込んで)いただく必要がございます。翌年度の固定スケジュールを取得していない状況で更新スケジュールを取得できない状況となりますと4月以降発電が停止しますので十分にご留意願います。固定スケジュールの取得方法は、次のとおり通信機能の有無によって異なります。

<通信機能「有」の事業者さま>

- 高低圧または特高(22kV 連系)のオンライン事業者さまはインターネット回線を経由して当社システムから自動で固定スケジュールを受信します。インターネット回線が正常に接続されていれば、特段の対応は不要ですので、インターネット回線が正常に接続されていることをご確認ください。

<通信機能「無」\*の事業者さま>

- メーカー等の保守員の方による手動での設定作業が必要ですので、設定についてメーカー等へご確認ください。

※：山間部等、立地面でインターネット環境の構築が現実的ではない発電所を対象に導入されているものです。

Q3-9. 固定スケジュール、更新スケジュールというのはそもそも何ですか。

- 通常、オンライン（自動）制御の発電所は、数時間先までの出力制御スケジュールを定期的に当社のサーバからダウンロードし、それに従い運転を行なっております。このスケジュールを「更新スケジュール」と呼びます。
- それに対し、通信機器等のトラブルにより更新スケジュールを取得できなくなった場合に備え、バックアップとして約1年間分のスケジュールを発電所が取得しております。このスケジュールを「固定スケジュール」と呼びます。（当社では3月頃に翌年度分の固定スケジュールの配信を開始しております。）
- 発電所の通信が正常であれば更新スケジュールに従い運転しますが、通信に異常が生じた場合には固定スケジュールに従って運転することとなります。この場合、更新スケジュールに比べて売電量が大幅に減少するおそれがありますので、日頃より通信状態を確認いただき、途絶している場合は早期に復旧いただくようお願いします。  
なお、固定スケジュールも更新スケジュールも取得できなかった場合には、発電が停止することとなりますのでご注意ください。

Q3-10. 私の発電所のPCSが正常に通信できているか(固定・更新スケジュールを取得できているか)を確認してほしいのですが。

- 固定スケジュールの取得状況の確認方法等についてはメーカー様等にご確認ください。
- 更新スケジュールの取得状況は、再エネ制御システム マイページの事業者情報画面のPCSアクセス状況 最終アクセス日時から、PCSが更新スケジュールを取得した最終アクセス日時の確認ができます。（出力制御方法が手動の発電所は表示されません）  
なお、表示はリアルタイムではなく、前日の最終アクセス日時が表示されます。発電所にて通信が取れているかを事業者さまにてご確認ください場合は、PCSの機器仕様により確認方法は異なりますので、具体的な確認方法等についてはメーカー様等にご確認ください。  
(再エネ制御システム マイページ 画面説明書 )  
[https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable\\_energy/output\\_control/mypage-manual.pdf](https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable_energy/output_control/mypage-manual.pdf)
- なお、事業者さまにて太陽光発電の発電状況を“遠隔で見守れるサービス”を導入されており、同サービスにより発電状況が監視できている場合であっても、当社で配信している固定・更新スケジュールが取得できているとは限りませんのでご注意ください。

#### < 4. 実際に自身の発電所が出力制御の対象となった後でよくあるご質問 >

Q4-1. 現地で発電を停止しますが、出力制御実施後の報告などは必要ですか。

- 出力制御実施日以降、当社で実施有無を確認いたしますので基本的には不要です。ただし、当社から出力制御対象日の運転実績等のデータ提供を求める場合がありますので、その際には速やかにご提出いただくようお願いいたします。

Q4-2. 出力制御指示にあった時間内に発電してしまったのですが、どうなりますか。

- 出力制御指示が出ている時間については、発電を停止いただく必要がございます。時間内に発電してしまった場合については、制御に応じていただけなかったものとして扱います。

Q4-3. 保険で使うので、出力制御されたことを証明する書類を発行してほしい。

- 出力制御についての証明書というものは発行していませんが、当社「[再生可能エネルギー出力制御の見通し](#)」ページにて過去の指示内容等を公表しておりますので、四国エリア内での出力制御の有無と実施された日をご確認いただけます。
- また、再エネ制御システム マイページにログインいただくことでお持ちの発電所の出力制御実績をご確認いただけます。  
(再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login>)  
※マイページの詳細については [Q5-1](#). 等をご確認ください。

Q4-4. 当社の発電所がなぜ出力制御対象に選ばれたのですか。

- 出力制御対象の発電所の選び方については、当社HP「[再生可能エネルギーの出力制御に係る運用の基本的考え方について \(経済的出力制御 \(オンライン代理制御\) 対応\)](#)」を参照ください。
- 出力制御を実施する発電所の選定は、出力制御の公平性を確保したうえで、必要な制御量を満足するよう、当社のシステムにより自動的に行われます。出力制御の公平性の考え方については、資源エネルギー庁が定める「[出力制御の公平性の確保に係る指針](#)」に記載されていますので、ご確認ください。

Q4-5. 出力制御対象はどうやって選んでいるのですか。(地域ごとや事業者ごとではないのですか。)

- 出力制御の対象は、「必要な制御量を満たせるよう」、また「同じルール・制御方式の発電所ごとに制御回数が均等となるよう」に、発電所 ID 単位で順番に選んでおります。詳しくは当社HP「[再生可能エネルギーの出力制御に係る運用の基本的考え方について（経済的出力制御（オンライン代理制御）対応）](#)」を参照ください。
- 上記の基準に基づき選定しており、「地域ごとにまとめて」や「事業者さまごとに」選んでいるわけではございません。

Q4-6. 最近何度も出力制御対象になっているのですが、私の発電所だけ多く制御されているのではないですか。

- 出力制御の対象は、「必要な制御量を満たせるよう」、また「同じルール・制御方式の発電所ごとに制御回数が均等となるよう」に、発電所 ID 単位で順番に選んでおります。
- 当社HPの「[再生可能エネルギーの出力制御回数実績](#)」にて、各制御日時点の累計制御指示回数を公表しています。

Q4-7. 制御候補の発電所が全部で何か所あるのでしょうか。(いくつの発電所で輪番制御しているのか知りたいです。)

- 出力制御ルール別の発電所件数は当社HPの「[再生可能エネルギーの接続・申込状況](#)」で公表しております。

Q4-8. 頻繁に出力制御されているのですが、こんなに制御しなくてはならないとは思っていませんでした。

- 再エネ出力制御は電力の安定供給確保のために必要なものであり、近年の全国的な再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、当社だけでなく全国で実施されております。出力制御の機会が増加している現状について、ご理解くださいますようお願いいたします。
- なお、当社では、再エネ出力制御量の低減に向けて様々な取組を実施しております。

詳しくは、「[再生可能エネルギーの出力制御について（再エネ出力制御量の低減に向けた取組）](#)」をご覧ください。

## <5. 「再エネ制御システム」のマイページにアクセスした方からよくあるご質問>

Q5-1. 再エネ制御システムのログインIDやパスワードがわかりません。

- 当社から送付しております「出力制御機能付PCS用「発電所ID」の発行について」及び「再エネ制御システムの「初期パスワード」の送付について」に記載されておりますので、ご確認ください。  
なお、要件化開始以降（2018年6月1日～）にお申込みの事業者さまについては、連系承認時に発行した接続の同意を証する書類に同封して送付しております。
- パスワードを忘れた場合は、再エネ制御システムのマイページ（WEB）の「パスワードを忘れた場合」から再発行が可能です。（ただし、発電所IDと、本システムにご登録いただいている電話番号・メールアドレスが必要です。）  
（再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login>）
- パスワードを忘れた方で、発電所ID・電話番号が分からない、又はメールアドレスを登録されていない場合は、書面での再通知が必要となりますので、当社のネットワークコールセンターへ「発電所ID・パスワードの再通知」をご依頼ください。  
（コールセンター <https://www.yonden.co.jp/nw/faq/tel.html>）

Q5-2. マイページにおける指令画面、制御実績画面の見方(色の意味等)を教えてください。

- 当社HPにて画面説明書を公表しておりますのでご確認ください。  
（[https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable\\_energy/output\\_control/mypage-manual.pdf](https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable_energy/output_control/mypage-manual.pdf)）

Q5-3. 出力制御に関する電話番号やメールアドレスを変更できますか。

- 当社の再エネ制御システムのマイページ（WEB）にログインすることで登録内容を変更いただけます。（※オンライン代理制御対象のオフライン事業者さまは除きます。）  
（再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login>）
- なお、電話番号やメールアドレスのご入力には十分にご注意願います。登録いただいたメールアドレスに対しては、マイページ上からテストメールの配信が可能ですので、適宜ご活用いただき、くれぐれも間違った連絡先をご登録されることのないようご協力をお願いいたします。

Q5-4. 出力制御システムや出力制御のメールに記載されている発電所の名称等を変更できますか。

- 一度ご登録いただいた発電所の名称等については、発電事業者さまの方で変更することができませんので、ネットワークコールセンターへ「再エネ制御システムに登録されている発電所名の変更」をご依頼ください。  
( コールセンター <https://www.yonden.co.jp/nw/faq/tel.html> )

Q5-5. 明後日以降の日(何か月も先の日)に制御予定が入っているのは何でしょうか。

- 固定スケジュールにおける制御予定日が制御予定として入っております。出力制御機能付きのオンライン発電所において、固定スケジュールを正常に取得できている場合は、ご質問のような表示となります。
- 出力制御機能付きのオンライン発電所においては、常時、当社の再エネ制御システムのサーバと通信し、制御スケジュール(更新スケジュール)を取得いただくことで運転/停止しておりますが、万一その通信が途絶えたときには出力制御ができなくなることから、バックアップとして出力制御日を予め固定したスケジュール(固定スケジュール)を取得・設定いただいております。
- 通信が正常に行われていれば、固定スケジュールではなく更新スケジュールに従って運転/停止することとなりますので、現在入っている制御予定どおり制御されるというわけではありません。

## <6. オフライン発電所のオンライン化を考えている方からよくあるご質問>

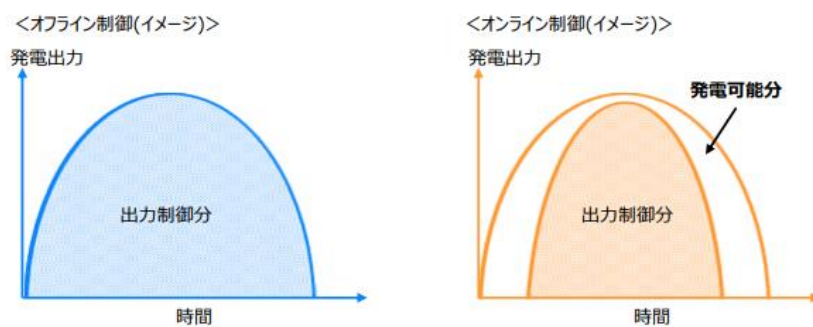
Q6-1. オフライン(手動制御)の発電所ですが、毎回現地に制御しに行くのが大変なのでオンライン化も視野に入れているところです。制御の手間が省ける以外で何かメリットはありますか。

- 発電所の制御をオンライン(自動)化することのメリットとして、ご認識のとおり「当社システムからの指令により自動で出力制御を実施するため、出力制御実施のため現地に出向く手間を省ける」ことが、まず挙げられます。

また、再エネの発電出力は気象状況に左右されますが、オンライン制御であれば、実際に発電する直前の出力予測に応じて制御を判断することで出力制御の時間を短縮できるため、オフライン制御に比べて1回の出力制御量を低減する効果も期待できます。

ただし、低減効果の大きさについては実際の需給状況等によって変動します。

【オフライン・オンライン制御のイメージ】



- 当社HP「[再生可能エネルギーの出力制御におけるオンライン化の推奨について \(66kV以上の系統に連系されている事業者さま向け\)](#)」、「[再生可能エネルギーの出力制御におけるオンライン化の推奨について \(旧ルール500kW以上のオフライン事業者さま向け\)](#)」もご覧いただき、オンライン化についてご検討いただけますと幸いです。

Q6-2. 旧ルール500kW未満のオフライン発電所(オフライン代理)を所有しており、オンライン化の検討をしております。オンライン化しないとペナルティがありますか。事業者の負担金はいくらですか。

- オンライン化については、強制ではなく任意となっており、オンライン化しない場合でもペナルティ等はございませんがオンライン化することで、「[再生可能エネルギーの出力制御におけるオンライン化の推奨について \(旧ルール10kW以上500kW未満の代理制御対象のオフライン制御事業者さま向け\)](#)」のP7の記載のとおり、これまでのように代理制御のために8時間出力制御したものとして、売電収入から差し引かれていたものが、必要時間のみの抑制に変更となりますので売電収入から控除される金額が低減できる可能性もございます。オンライン化しない場合は、自発電所で出力制御に応じるべきところ、代わりに別のオンライン発電所が出力制御に応じているため、精算段階において、8時間出力制御したものとして、売電収入から差し引かれます。

○オンライン化する場合は、出力制御機能付きPCSへの改造が必要となる場合やインターネット環境の整備が必要となります。それら費用等については、販売店さまもしくはメーカーさまにお問い合わせください。

(参考) 太陽光発電協会ホームページ「太陽光発電のオンライン制御化に向けて ～オンライン化の費用対効果等について～」

<https://www.jpea.gr.jp/news/4476/>

Q6-3. オフライン(代理制御)の発電所ですが、代理制御の精算比率が高くて結構な金額が控除されます。オンライン化すると効果はありますか。

- [Q1-6](#). でもご紹介しているように、オンライン代理制御が行われた場合、
- ・オンライン制御の発電所では、  
制御当日の需給状況に応じた必要最低限の時間だけ(例:「当日途中から需要が増えたので1時間だけの制御となった」等)の出力制御を行う。  
(また、自身の本来の制御ではなく代理制御により発電量が減少した分については、事後にその電力量相当の対価を受け取る。)
  - ・オフライン(代理制御)の発電所では、  
オンライン制御の発電所が1日あたり何時間の代理制御を行なったかによらず、自身が毎回一定の時間(例:「1日8時間で固定」等)制御していたと仮定し、その電力量相当の対価を支払う。
- というように、1日あたりの制御時間が異なります。
- 1日あたりの制御時間については、オフライン発電所の制御時間よりオンライン発電所の制御時間の方が短くなりやすいため、オフライン(代理制御)の発電所をオンライン化すると、制御時間の短縮による収支改善の効果が期待できます。  
ただし、収支改善効果の大きさについては実際の需給状況等によって変動します。

Q6-4. 発電所の制御をオンライン化しようと思うのですが、どのような手続きが必要ですか。

- 発電所が接続されている電圧等により異なります。以下にお手続きの流れをまとめておりますのでご確認願います。

【66kV以上の系統へ連系されている場合】

[https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable\\_energy/news/online\\_recommend\\_over66kV.pdf](https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable_energy/news/online_recommend_over66kV.pdf)

【66kV未満の系統へ連系されている場合】

[https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable\\_energy/news/online\\_recommend\\_under66kV.pdf](https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable_energy/news/online_recommend_under66kV.pdf)

【旧ルール 10kW 以上 500kW 未満のオフライン事業者の場合】

[https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable\\_energy/news/online\\_recommend\\_und\\_er500kw.pdf](https://www.yonden.co.jp/nw/assets/renewable_energy/news/online_recommend_und_er500kw.pdf)

## <7. 出力制御されたかの確認についてよくあるご質問>

Q7-1. 発電量が減っている気がするのですが、私の発電所で出力制御が行われたかを教えてください。

- 「オンライン制御の発電所」におかれては、再エネ制御システム マイページにログインいただきますと出力制御が実施された日時がご覧いただけますので、そちらによりご確認ください。  
(再エネ制御システムマイページ <https://re-enesys.yonden.co.jp/reene/login>)  
※マイページの詳細については [Q5-1](#). 等をご確認ください。
- なお、お持ちの発電所が「10kW 未満の発電所」であれば、当面の間、出力制御の対象ではございませんので、出力制御は行われておりません。
- また、「旧ルール・500kW 以上のオフライン発電所」の場合は事業者さまでの手動制御、「旧ルール・500kW 未満のオフライン発電所」の場合は[オンライン代理制御](#)となりますので、当社から直接、発電所を制御することはありません。

Q7-2. 出力制御されたかを確認したいのですが、私は発電事業者さまの設備を管理している会社なのでマイページが見えません。確認していただけますか。

- 当社では、個別の出力制御実績の照会には応じかねますので、ID・パスワードをお持ちの事業者さまにて再エネ制御システムマイページにログインのうえご確認くださいようお願いいたします。

以上